

30 高教福第1455号
平成31年3月28日

各市町村（学校組合）教育長 様

高知県教育長

学校における働き方改革の取組の徹底について（依頼）

このことについて、別添写しのとおり、文部科学事務次官から通知がありました。

本通知は、平成31年1月の中央教育審議会からの答申を踏まえ、文部科学省が、各教育委員会及び各学校において取組むことが重要であると考えられる方策について整理したものです。

貴教育委員会におかれましては、本通知の趣旨を踏まえ、勤務時間管理の徹底、業務の明確化・適正化による縮減、学校の組織運営体制の在り方など、学校における働き方改革に関する取組を推進されるようお願いいたします。また、管内の学校に対して、本件について周知くださるよう併せてお願い申し上げます。

なお、「学校における働き方改革に関する緊急対策の策定並びに学校における業務改善及び勤務時間管理等に係る取組の徹底について（依頼）」（平成30年2月16日付け29高教福第1199号高知県教育長依頼）は廃止します。

【担当】

高知県教育委員会事務局教職員・福利課
業務改善推進担当 曾我本・近森

TEL：088－821－4901

FAX：088－821－4725

Email：310601@ken.pref.kochi.lg.jp